

平成30年度

青梅市財政健全化判断比率
および資金不足比率審査意見書

青梅市監査委員



青 監 第 3 5 号
令和元年8月22日

青梅市長 浜 中 啓 一 様

青梅市監査委員 山 崎 定 利
同 鴻 井 伸 二

平成30年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比
率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）
第3条第1項および第22条第1項の規定により審査に付された健全化判
断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した
書類について、別紙のとおり意見を付します。

以 上

平成30年度青梅市財政健全化判断比率
および資金不足比率審査意見書

第1 審査の期間

1 健全化判断比率

(1) 審査の期間 令和元年7月12日から令和元年8月20日まで

(2) 説明の聴取 令和元年8月2日

2 下水道事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 令和元年7月12日から令和元年8月20日まで

(2) 説明の聴取 令和元年8月2日

3 モーターボート競走事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 令和元年6月3日から令和元年8月20日まで

(2) 説明の聴取 令和元年8月2日

4 病院事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 令和元年6月3日から令和元年8月20日まで

(2) 説明の聴取 令和元年7月11日

第2 審査の対象

1 健全化判断比率

2 資金不足比率（下水道事業、モーターボート競走事業、病院事業）

第3 審査の手続

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

平成30年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

項 目	健全化判断 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1 実質赤字比率	—	11.98	20.00
2 連結実質赤字比率	—	16.98	30.00
3 実質公債費比率 (3か年平均)	2.7	25.00	35.00
4 将来負担比率	—	350.00	

(注)上記表中の「—」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては赤字額がないこと、将来負担比率においては、充当可能財源が将来負担額を上回ったことを表している。また、各指標とも早期健全化基準を下回っており、適正な数値である。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成30年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成30年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(3) 実質公債費比率について

平成29年度と比較すると次表のとおり0.3ポイント増加している。

これは、実質公債費比率については、3か年平均値を使用することとなっており、新たに算定対象となった平成30年度と算定から外れた平成27年度を比較すると、公債費に準ずる債務負担行為にかかる経費などの減はあるものの、市債の元利償還金の増等により数値が悪化したものである。

(単位：%)

実質公債費比率（単年度）			実質公債費比率 （3か年平均）
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度
2.1	2.6	2.7	2.4
平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
2.6	2.7	2.9	2.7

(4) 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率は、次表のとおり充当可能財源等が、将来負担額を上回ることから表示していないが、算出上の数値は△3.3%となり前年度に比べ3.3ポイント改善している。

これは、将来負担額（A）の因子である市債現在高において、新生涯学習施設建設事業債等による増はあるものの、下水道事業特別会計、モーターボート競走事業会計および病院事業会計の市債現在高が減となるとともに、充当可能財源等（B）の因子である充当可能基金残高等が増となったことなどによるものである。

(単位：千円、%)

項 目	平成 29年度(ア)	平成 30年度(イ)	増減額 (イ)-(ア)	増減率
将来負担額 A	53,347,609	53,213,597	△134,012	△0.3
充当可能財源等 B	53,340,850	54,011,858	671,008	1.3
分 子 C = A - B	6,759	△798,261	△805,020	△119.1
分母（標準財政規模等） D	23,392,926	23,482,644	89,718	0.4
将来負担比率 C / D × 100	0.0	—	△3.3	

2 資金不足比率

平成30年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成19年度から引き続き資金不足ではなかった。

なお下水道事業については、平成19年度から平成30年度まで、

26市の全てで資金不足ではなかった。

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	—	20.0
モーターボート競走事業	—	0.0
病院事業	—	20.0

(注)上記表中の「—」は、資金不足でないことを表している。

第6 要望等

平成30年度の健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率において黒字となり、実質公債費比率および将来負担比率においても早期健全化基準を下回っている。

また、資金不足比率においては、資金不足ではなかった。

今後も、財政指標の数値の推移に留意し、健全な財政運営に努められることを要望する。